

(別表3)

基本財産処分承認申請に係る提出書類一覧

(○印が必要な書類)

提出書類	変更事項	不動産の 売却等	建物の 取り壊し	現金の 取り崩し	備考
基本財産処分承認申請書		○	○	○	
理事会・評議員会議案(写)		○	○	○	原本証明が必要
理事会・評議員会議事録(写)		○	○	○	原本証明が必要
財産目録		○	○	○	処分前のもの
現行の定款		○	○	○	原本証明が必要
不動産登記事項証明書		○	○	—	発行後3月以内のもの
預金残高証明書及び預金通帳(写)		—	—	○	基本財産(基金)の残高
不動産の価格評価書又は固定資産評価証明書		○	—	—	
売買価格等を証明する書類(写)		○	—	—	売買(交換)仮契約書等
売却代金等の使途計画書		○	—	○	具体的に作成すること
施設建設(改築)計画書		○	○	—	具体的に作成すること
図面		○	○	—	公図及び建物図面(配置図・平面図等)

(注1) (写)の提出については、原本の証明をする。

(注2) 上記のほか、必要に応じて追加書類の提出・確認を求めることがある。